

第52回教育研究評議会議事要録

日 時 平成20年10月20日(月) 14時00分開会～15時55分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 野田評議員

陪席者 山崎監事

議事に先立ち、松本理事から10月1日付けの人事異動に伴う課長の紹介があった。

次に、議事に先立ち、第51回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題2. 教員の退職勧奨について

議長から、本件は、教育学部長及び総合理工学部長から当該学部の教授について退職勧奨したい旨の申し出があったものであり、本学職員に対する退職勧奨に関する規程に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられた。

続いて、高岡教育学部長及び竹内総合理工学部長から経過について説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

議題3. 教員の休職について

議長から、本件は、医学部長から病気休暇中の同学部の教員について、本人の同意を得て、平成20年11月4日から平成21年3月31日までの間、療養に専念させるため病気休職としたい旨の申出があったので審議いただきたい旨が述べられた。

続いて、医学部長から経過説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

議題4. 平成22年度入学者選抜における学力試験実施教科・科目等(案)について

議長から、本件は、平成22年度の個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更について審議願うものであり、10月1日開催の入試センター運営委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて坂本副学長から概要について説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. 学生の懲戒について

議長から、本件は、総合理工学部の学生で、学内において自転車の窃盗を行った者に対して、当該学部長から当該学生に対する懲戒申請があったので審議いただくものである旨が述べられた。

続いて、総合理工学部長から経過説明及び申請理由等が述べられた後、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項

学長から、報告事項2. 平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果について、山本副学長から報告事項5. 教養講義室棟1号館改修工事について、概要の報告があった。

また、学長及び総合理工学部長から石見銀山遺跡地区における岩石試料の無許可採取について、学長及び生物資源科学部長から、生物資源科学部2号館の火災について、概要の報告があった。

議題 1. 懲戒処分の審査について

国立大学法人島根大学教育研究評議会が行う審査に関する要項第 1 1 に基づき、非公開とすることとした。